

令和2年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを目的として、感染拡大防止に取り組む飲食店等を公表するとともに、市民が安心して利用できる環境を整えるための経費について、緊急に補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により8月5日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものとします。

☆歳出予算

58,572 千円

【歳出予算の内訳】

1. 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた対応

58,572 千円

○ 感染防止対策実施店舗等応援事業

58,572 千円

【概要】 市が独自で定めた「市川市感染拡大防止対策チェックリスト」に取り組む店舗等に対し、感染防止徹底宣言ステッカーとともに、感染防止対策キットを配付するもの。

【内訳】 消耗品費： 感染防止徹底宣言ステッカー 1,733千円

感染防止対策キット 49,500千円

委託料： 感染防止対策実施店舗等応援事業委託料 7,339千円

【配付対象者】 3,000事業者（飲食店をはじめ、様々な業種の事業者を対象）

☆歳入予算

58,572 千円

【歳入予算の内訳】

○ 繰越金

58,572 千円